

# 教職大学院における授業の在り方

— 校内研修、行政研修との比較を通じて —

山本 雅哉

(木津川市立南加茂台小学校)

A Study of The Teaching in Professional Graduate Schools for Teacher Education  
— In Comparison with In-service Teacher Training  
at the School and by the Board of Education —

Masaya YAMAMOTO

2011年11月30日受理

**抄録**：京都教育大学大学院連合教職実践研究科(以下、教職大学院)において、共通授業科目の「不登校理解とその支援の実際」を実務家教員として研究者教員とともに担当した。本研究では教職大学院での実践と教育センターで担当した初任者研修・経年期研修等の「行政研修」、講師を務めた「校内研修」との比較、検討を通じて、現職教員にとって教職大学院における授業のオリエンテーションの意義を明らかにした。

**キーワード**：現職教育 教職大学院 不登校 実践的指導力

## I. はじめに

社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中で、教育を取り巻く課題が変化してきた。その課題解決に向けて、国民から教員に期待される資質能力も当然変化せざるおえない状況にある。中教審答申<sup>1)</sup>では「国民が求める学校教育を実現するためには子どもや保護者はもとより広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教師を養成・確保することが不可欠である。」と述べ、優れた教師の条件を三点に集約している。第1に「教職に対する強い情熱」、第2に「教育の専門家としての確かな力量」、第3に「総合的な人間力」としている。また、多くの都道府県や市町村で求められる教師像や教師の力量について示しているが、京都府を例に挙げれば、京都府教育委員会から『教師力向上のための指針』が示され、「京都府の教員として求められること」は次の5点に整理<sup>2)</sup>された。第1に「児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感・情熱を持っていること」、第2に「豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれていること」、第3に「高い『授業力』を持ち、児童生徒に確かな学力をつけることができること」、第4に「社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち、児童生徒や保護者、職場の同僚、地域の人から信頼されること」、第5に『『ふるさと京都』への理解と愛情を深めるとともに、国際的な視点に立った教育を推進することができること』、としている。

「優れた教師」や「京都府の教員として求められること」は、多くの研修を通じて育成される。教員の研修は、採用後、法律に基づいて限定された期間のみ実施される「初任者研修」「10年経験者研修」等も含めて行政機関が実施する「行政研修」や公的な機関が実施する研究会、学校では校内の教職員が参加して実施される「校内研修」、また、行政機関ではなく、学校外で受ける大学等での「研修」に大きく分けられる。平成20年度からスタートした教職大学院での授業は現職教員にとって「行政研修」「校内研修」とは違う研修であり、それらとは違う役割の研修が求められている。また、違いがなければ現職教員が教職大学院で学ぶ意義は見いだせない。

そこで、本研究では教職大学院の実務家教員として関わり、教育センター勤務、校内研修の講師を務めた経験をもとに、担当した「教育相談」分野に焦点化し、行政が実施する教育センターにおける「初任者研修」や教職経験を重ねた教員が受講する「経年期研修」、学校が独自で行う「校内研修」と教職大学院での研修(以下、授業とする)を比較し、教職大学院での授業展開の充実に生かすことを目的として論を進める。

## Ⅱ. 具体的な研修内容－教育相談分野を中心として－

京都教育大学大学院連合教職実践研究科の必修科目の授業、京都府に設置された教育センターで担当した「行政研修」、さらに、学校から講師として依頼のあった「校内研修」を研修の例として取り上げる。

### 1. 教職大学院での授業「不登校理解とその支援の実際」

#### (1) 教職大学院の授業のねらい

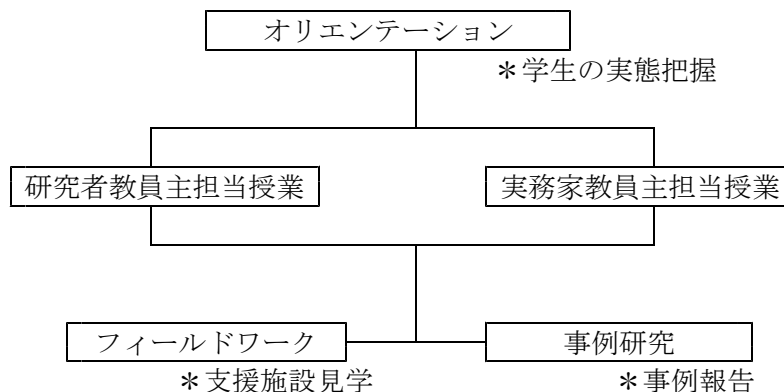
中教審答申で述べられているとおり、教職大学院は「高度な専門性と実践的な指導力を有する教師の養成や、現職教員の再教育の充実を図っていくため」、「学校の様々な課題に即した実践的な教育を高度なレベルで行う」ことを目的としてスタートした。本学教職大学院は学部を卒業し、教員免許を取得し、教職経験がほとんどなく入学する学生「ストレートマスター」と教育委員会から命じられて派遣されたり、教職の経験年数を重ねてから学ぶ意欲を持って自発的に入学したりする学生「現職教員」が同じカリキュラムで学んでいるのが特徴である。つまり、教員として経験から得られる力量の差は明らかであると言えよう。そこで、院生にとって必修共通科目である『不登校理解とその支援の実際』の授業の到達目標を教職大学院が目標とするねらいを踏まえて下記のよ

- ・不登校の歴史的背景や社会的背景を踏まえたうえで、その推移や現状について説明できること
- ・不登校児童生徒の支援施設としてどのようなものがあるかを理解し、その活用について十分に把握し、具体的に活用できること
- ・様々なタイプの不登校に対して各自がどのような支援計画を立てるのか、具体的なシミュレーションができること

#### (2) 教職大学院での授業

授業は研究者教員と実務家教員とが分担して担当する内容と、フィールドワーク、事例研究で構成し、全15回の授業を実施した。授業を進めていく上で、「ストレートマスター」と「現職教員」が同一内容で学ぶがゆえに、授業の到達目標を達成するためには、学生の不登校に対する関わりや自らの経験、大学の授業や研修で学んできた知識などの学習歴を授業担当者は十分把握する必要があると考えた。そのために、本授業においては初回に行うオリエンテーションを重視することとした。

オリエンテーションにおいては、まず、授業担当者から授業のねらいと評価方法を説明し、学生の授業に対するニーズと経験知を把握するために、テーマを設定して学生間でのディスカッションに取り組んだ。把握したニーズと経験知を加味しながら、授業の2回目以降、不登校の歴史や社会的背景、児童生徒の心理的理解を主に研究者教員が、不登校に対する施策、発達障害と不登校との関連を実務家教員が担当して授業を行った。授業では、教育支援センターやフリースクール等の不登校児童生徒への支援施設の見学や現職教員を中心とした事例報告をもとにした授業を展開していった。〈図1〉



〈図1〉

## 2. 行政研修（教育センターによる研修）

### (1) 行政研修のねらい

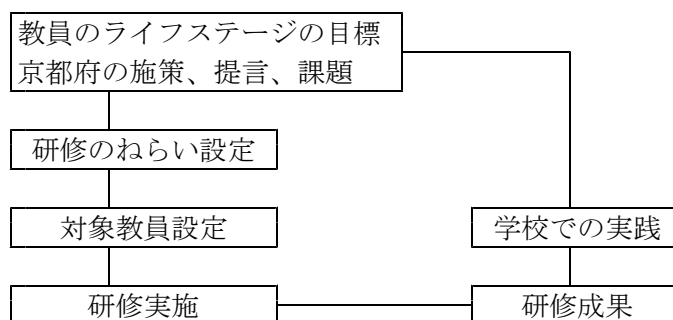
教育職員養成審議会第3次答申において「日々の職務及び研修を通じてその資質能力が育成されていくものであり、また、大きく分けて、若手、中堅、各ライフステージに応じて学校において担うべき役割が異なることから、各段階に応じた資質能力を備えることが必要となる」<sup>3)</sup>とされ、初任者の段階、中堅教員の段階、管理職の段階に分けて、それぞれの段階に必要な資質能力についての研修が求められる。また、学力充実や不登校など地方公共団体（京都府）の教育委員会の重点施策や提言を達成し、喫緊の課題を解決するための教員の資質や力量を向上させることも研修のねらいとなる。

### (2) 行政研修の実際

「行政研修」の中で、現職教員が最も受講する機会が多い教育センターの研修について、研修実施に向けた取組を例に挙げる。京都府の教員としてスタートした採用1年目の教員に実施される「初任者研修」において、勤務する京都府の教育を巡る状況や主な教育施策を学ぶ講義、担任として必要となる力量を得るための実習（ロールプレイやシミュレーション）を行う。つまり、研修担当者が「実践的指導力の向上を図る」ことを主たる研修のねらいとして学ぶべきことを設定し、研修を実施するのである。

また、教職経験を重ねた教員が受講する「経年期研修」においては、例えば、教育相談関連では不登校が依然として高い水準で推移し、虐待や暴力行為などの事象の解決が課題となる京都府の現状から、不登校児童生徒への対応に対する教員の力量向上という目的を明確にした研修講座を設定する。具体的には、「教育相談講座」を実施するためには、まず最初に「いじめや不登校の防止と解決に必要な教育相談の知識・技能を習得し、実践的指導力向上を図る」とねらいを担当者が決め、講座を設定する。それを踏まえて充実した内容を指導できる講師を選定する。また、受講する教員の対象を教職経験年数の比較的浅い教員なのか、校内で教育相談を担う教職経験を重ねた教員にするのか、受講対象の教員層を想定し、参加教員の研修歴も考慮し、興味関心に応えられるようにする。〈図2〉受講対象によって研修の内容は変わってくるのである。そういう意味でどのような教員層を対象にするのか、対象の絞り込みは研修を設定する際の重要な事項である。

研修講座策定後、学校は所属教員を設定された研修のねらいや研修対象者をもとに、研修受講者を決定し、教育センターでの研修へ送り出す。



〈図2〉

## 3. 校内研修

### (1) 校内研修のねらい

校内研修とは、「子どもの期待されるべき成長・発達を促進するために、学校として組織的・継続的に取り組み、教師一人ひとりの職能成長と、集団としての成長を伸長し、かつ教師集団の協働体制を促し、さらには学校経営と結びつく研修活動である」<sup>4)</sup>と定義される。また、校内研修は「①教育実践を直接の契機とし、その改善をめ

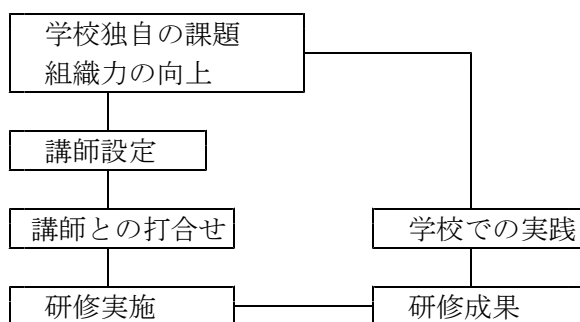
ざす組織的・計画的な活動である。②学校での研究は、日常的かつ継続的に行えることから、課題発見からその解決に到るまで一貫して行えるという研究の連続性・継続性がある。③学校での研究はフォーマル・インフォーマルに集団で共同的に教育課題に取り組み、解決していける機会であるという共同研究のもつ効果が期待されるということでもある。」<sup>5)</sup>このように校内研修は学校独自の課題に対して解決・対応するために、焦点化された研修のねらいの設定を重視し、学校の構成員である教員が協働体制のもと組織的に指導を行うために実施するのである。

#### (2) 校内研修の実際

A小学校から講師の依頼を受けた校内研修を例にすると、まず、「生徒指導上困難な児童がいるので、児童への指導に対する示唆がほしい。ただし、問題事象を起こす児童の理解があってこそ有効な対応ができるので、ついては対応のノウハウだけではなく児童理解が深まる研修をしたい。」という学校の課題解決に向けての要望が研修担当者から寄せられた。担当者による課題の把握がなされ、講師選定されたのである。研修担当者とともに打ち合わせを実施した際に「経験年数が浅い教員から経験豊富な教員までいるので、研修を通じて、教員が一致して組織的な対応がよりできるように、指導の原則的なことも話してほしい。」との要望も出された。

研修当日は、研修担当者からの要望を受けて学校の課題、研修対象を考慮し、問題事象についての捉え方についての講義、教育相談の事例に則して対応を研修参加教員と一緒に考えていく実習、講義に関連する演習も含め、90分で実施した。このように、「校内研修」を実施する際には、講師は校内の担当者から学校の課題について説明を十分受け、研修のねらいを明確にして研修内容を構成していくことが必要である。〈図3〉

「校内研修」においては各学校の独自の課題解決に向けての具体的な示唆や指導を求められるが、もう一方で、経験年数の違う教職員間のコミュニケーションの活性化、課題解決への意欲や学校組織力の向上が求められることも多い。



〈図3〉

#### 4. 研修の比較

これまで述べてきた教職大学院の授業と「行政研修」「校内研修」とを、「ねらい」「実施形態」「内容」「時間」「講師」「対象者」「学校経営との関連」「受講」「対象者のニーズ把握」「評価」「費用」について研修を構成する項目毎に整理し、比較すると〈図4〉のとおりである。課題に対して研修のねらいが明確に設定され、内容をふまえて対象者が集められた「行政研修」や学校の課題解決のために、ねらい設定が焦点化された「校内研修」と比べると、個人の力量向上、高度化を主たる目的とする教職大学院の授業は、学生に求める力量を想定して年度当初から授業のねらいは予め設定されているものの、受講対象となる学生のこれまで習得した知識や経験と学生の求めるニーズとはどうしても、ズレが生じる可能性がある。

教職大学院の授業が担当教員が同じで、校内研修程度の少人数で15回もの継続した研修が行われ、体系的な知識が得られるという利点を生かすためにも、授業の初期の段階や毎回の授業の際に、学生の求める知識とこれまでの経験や学習歴を積極的に把握することが重要である。そういう意味で授業の初回に行うオリエンテーションは、学生のニーズやこれまで習得した知識・経験を把握する重要な機会となる。

<図4>

	校内研修	行政研修	教職大学院での授業
目的	学校独自の課題への対応	対象となる教員の知識の習得	個人の力量向上、高度化
形態	実習、講義等ねらいにより多様	講義中心で実習は限定的	講義、実習等を組み合わせて実施
内容	焦点化された課題への対応	限定的な知識・技術の習得	体系的な知識・技術の習得
時間	単発的 (60～90分)	単発的 (90分～270分)	継続的(15回) (90分×15回)
講師	共同研究以外単発的	単発的	継続的
対象者	初任者から教職経験年数30年以上 の力量が様々な教員 受講教員の力量差大	教職経験年数が決められた教員又は 教職経験年数に違いはあるが興味関 心がある教員 受講教員の力量差小	教職経験のある教員及び教職経 験のない教員免許を取得した学 生 受講学生の力量差大
学校経営との関連	教員の協働体制の促進の役割	校務分掌の円滑な遂行能力育成	マネジメント能力の向上
受講	構成員は必修	法的に定められた研修(初任者等) や職務上必要な研修(校長等対象) は必修であるが、それ以外は受講の 有無については選択可能	必修科目と専攻により科目選択
対象者のニーズ把握	研修担当者との事前の情報交換を通 じて把握	実施計画時に受講者対象者を明確に 想定	授業開始後把握
評価	研修内容に対する評価は課題の捉え 方による個人的な主観	研修内容に対する評価を点数化して 実施	提出レポート内容、アンケートに よる評価
費用	学校負担	行政負担	個人負担(学費)

## 5. 教職大学院での授業実践

教職大学院での学びが、他の研修より個人の力量の向上の比重が高いことを踏まえて、授業展開をしなければならない。ここでは、必修科目である『不登校理解とその支援の実践』の最初の時間に設定したオリエンテーションについて 20 年度(1 年目)、21 年度(2 年目)の実践をもとに報告する。

### (1) 1 年目 前期

新学期の授業がスタートしたばかりであり、受講する学生の不登校に関する知識や経験がわからないので、「ストレートマスター」と「現職教員」が交わるように、2つのグループに分けて意見交流を実施。「不登校と自分とのかかわり」をテーマとして、1人3分程度で学生自らの経験を語り、グループ全体で意見交流を行った。2つのグループには研究者教員と実務家教員がそれぞれ入り、学生が語る自らの不登校経験や不登校児童生徒への対応等、発言に注目し、授業終了後、授業担当教員が出された意見について情報交換し、授業計画に対する2回目以降の授業展開の修正を行った。

### (2) 1 年目 後期

前期よりも「現職教員」の占める割合が多く、授業において「現職教員」のこれまでの教育実践が語られることを想定して、出される意見の輪郭を明確にするために、複数の新聞社の異なる意見の社説<sup>6)</sup>を題材として、現職教員が1-2名、「ストレートマスター」2-3名で合計4-5名の小グループになるように構成し、各グループで意見交流を行った。その後、全体で各グループから出された意見を発表をし合い、授業担当教員がその意見に対してコメントした。授業のニーズを把握するために、「現職教員」が自らの教育実践を重ねて語られる内容に注目した。そして、語られた教育実践は授業の事例報告につなげるように授業計画や授業の展開を修正した。

### (3) 2 年目 前期

1年目と同じく新学期の授業をスタートさせたばかりの時期であり、他の科目選択の関係で様々な大学から入学した「ストレートマスター」のみが受講する授業となったので、学生自身が不登校との関わり、大学で学んだ知識がどの程度あるのかを知る必要があった。受講者数も少なかったので2つのグループに分けて、「不登校と自分とのかかわり」をテーマとして、学生自らの経験を述べ、各グループでの意見交流を実施。それぞれのグループを担当した研究者教員と実務家教員は、語られる内容に対して、質問や確認をしながら学生の認識をより把握するように努め、以降の授業展開に生かした。

### (4) 2 年目 後期

経験豊かな「現職教員」の占める割合が大きく、1年目と同様に「現職教員」の教育実践の経験が語られることを想定して、これまで自ら指導してきたことに重ねられる記事をもとに前年度後期同様4-5名でグループを構成し、記事<sup>7)</sup>を読んだ意見交流を行った。「現職教員」は、オリエンテーションの設定のねらいどおり、自らのこれまでの指導や知識を積極的に語り、授業担当者が聞き取る中で、「自分のこれまでの実践の成果と課題を整理したい。」というニーズを把握し、事例研究における事例の報告を通じてニーズに応えた。

## Ⅲ. まとめ

教職大学院で学ぶ「現職教員」は、採用後様々な研修を受けてきた教員である。ゆえに教職大学院に求める授業は個人のニーズに基づいて質の高いものであろう。教職大学院での15回もの継続的、体系的な講義やディスカッション、フィールドワーク、事例研究という授業形態を通じて「行政研修」「校内研修」では養成されない力量の向上、高度化が達成できる。そのためにも様々なニーズを持った学生が在籍するからこそ、授業のオリエンテーションはもっと重視され工夫され、授業の展開に生かすべきである。学生の高いニーズと教職大学院の教員の高い専門性がかみ合うことで、教職大学院の授業の質がさらに向上すると言えよう。

## 引用文献

- 1) 文部科学省「今後の教員養成・免許制度の在り方について」2006年
- 2) 京都府教育委員会「『教師力』向上のための指針 ～新しい人材育成システムの構築に向けて～」2007年
- 3) 文部科学省「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第3次答申）」1999年
- 4) 岸本幸次郎・久高喜行編著『教師の力量形成』ぎょうせい 1986年 P294
- 5) 北神正行・木原俊行・佐野享子著「学校改善と校内研修の設計」学文社 2010年 P17
- 6) 「不登校増加『人間関係』だけが原因か」京都新聞 2008年8月11日  
「不登校増加 安易な欠席容認はやめよ」産経新聞 2008年8月9日
- 7) 斉藤晶「登校拒否症」読売新聞 1987年5月24日 P12

## 参考文献

- 堀内 孜編著「公教育経営の展開」東京書籍 2011年  
日本教師教育学会編「日本の教師教育改革」学事出版 2008年